

平成27年11月

## 橋本市総合教育会議録（第3回）

平成27年11月9日

## 平成 27 年度 第 3 回総合教育会議録

開催日時 平成 27 年 1 1 月 9 日 (金) 午前 10 時 00 分～

開催場所 橋本市教育文化会館 4 階 第 5 展示室

出席者 市長 平木 哲郎  
教育長 小林 俊治  
教育長職務代行者 清田 信  
教育委員 森田 知世子、 米田 惠一、 中尾 悦子

出席職員 企画部長 北山 茂樹 企画経営室長 上田 力也  
教育次長 坂本 安弘 教育総務課長 櫻井 康雄  
学校教育課長 辻脇 昌義 社会教育課長 水林 正美  
文化スポーツ室長補佐 大岡 康之 中央公民館長 永岡 昌博  
教育総務課長補佐 廣畑 美佐 教育総務課主任指導主事 坂本 利一

### 1 開会

### 2 市長あいさつ

### 3 議題

- (1) 大綱 (素案) について (資料 1)
- (2) その他

### 4 その他

<配布資料> 1 橋本市教育大綱 (素案)

## 会議の概要

開会 午前 10 時 00 分

教育次長 皆様お揃いになりましたので、第3回橋本市総合教育会議を開会させていただきます。これより早速ですが、会議をさせていただきます。会議の時間ですが、11時半を目途にと考えていますので宜しくお願い致します。それでは開会にあたりまして、平木市長よりご挨拶をお願い致します。

市長 皆さんおはようございます。  
委員の皆さんにおかれましては、大変お忙しいところ、第3回橋本市総合教育会議にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。第1回、第2回と協議を重ねて頂いた結果、大綱の理念を決めることができました。本日は大綱の中身についての基本方針と重点目標について、より具体的な中身の部分をご協議頂くことになると思います。前回も白熱したご意見を頂いておりますので、今日もぜひ積極的なお話を頂ければと思っております。これで仕上がるのが一番良いのかなと思っておりますが、不十分な場合はまた次回にということで、宜しくお願いしたいと思っております。簡単ですが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

教育次長 ありがとうございます。  
それでは早速ですが議題に入らせて頂きたいと思っております。議事の進行を平木市長にお願いいたします。

市長 はい。それでは議事の進行を務めさせていただきますので宜しくお願いします。会議に先立ちまして、前回の議事録の承認ですが、いかがですか。

清田委員 はい、会議録は正確に記載されておりました。

市長 はい。ありがとうございます。  
では本日の議事録署名者ですが、私の方から指名して宜しいでしょうか。

全員 はい。

市長 それでは森田委員、お願い出来ますか。

森田委員 はい。

市長 宜しくお願い致します。  
それでは早速ですが議題に入ります。  
議題(1)「大綱(素案)について」ですが、前回までの議論を整理した上で事務局で各委員にも入って頂いた中でいろいろ協議してもらい、本日の素案を提案して

頂いています。これについて事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課の櫻井です。宜しくお願いします。

まず、資料1の橋本市教育大綱（素案）をご覧ください。

まず「理念」につきましては、前回の第2回の会議において事務局からの提案をもとにご協議頂き、また市長からのご提案も頂いた中で、最終的に「人が学びあい、共に育むまちづくり」というフレーズに決定して頂いたところです。

次に基本方針と重点目標のところですが、これについて前回の資料においては、4つのライフステージに分けた形での基本方針を提案させて頂きました。「家庭教育の支援」、「幼児教育の振興」、「学校教育の推進」、「社会教育の振興」という4つの柱です。教育委員会としましては、従来よりそのような形での取組みをずっとしてきましたし、現在もなお進行形ということですので、そういう提案をさせて頂きましたが、これについては市長から何点かのご指摘を頂きました。

1つ目は、変わり映えがしないということです。2つ目に、「幼児教育」、「学校教育」、「家庭教育」などという横の分け方をしてしまうと、縦の連携が上手くいかないのではないかとということです。具体的に市の機構に落とし込んだ時に、例えば教育委員会と健康福祉部とに分断されたような機構や業務になってしまっているので、もっと一貫性を持たせるべきだと。現に市の機構はそうなっていますが、そこが気になっているところであるとの提案を頂きました。3つ目に、出来るだけ具体的なことを示していかないと、どういうことをしていこうとしているのかわからないということです。この3つ目の「具体的なことも書込んでいくべき」という話は、清田委員からも同様のご意見があったと思います。4つ目には、もっと橋本市の独自性を出していても良いのではないかとということです。

これらのことを再度、教育委員会事務局と、教育長、教育委員の皆さんにも入って頂き、何度も協議をさせて頂きました。その結果として、本日の素案のように従来型のライフステージに合わせた横の切り方ではなく、縦の柱をしっかりと通していくのが、大綱の表現として、より良い現わし方ではないのかなと考えました。私たちがイメージするところの縦の連携というキーワードを素直に表現した書き方ではないかという結論に至りました。

今回の資料につきましては、前回から表現を変え、重点目標についても出来るだけ具体的な内容を書込むように今回見直しをしております。

なお、縦の柱となる基本方針につきましては、ここにもあるように、1つ目に「豊かな心を育みます」、2つ目に「多様な学びと健やかな身体を育みます」、3つ目に「地域・家庭・学校の連携を育みます」という3つの柱を厳選して設定しております。ここでは子どもたちの「生きる力」、いわゆる「知・徳・体」を育むという意味を込めているのと、それプラス「連携」ということにも力を注ぎたいという思いを表現しております。

そして、この3つの柱の中にそれぞれ入れ込んだ重点目標については、素案のとおりです。「豊かな心を育みます」のところに6つの目標、「多様な学びと健やかな身体を育みます」のところに8つの目標、「地域・家庭・学校の連携を育みます」の

ところに5つの目標を入れております。これについては、現在進行形の項目も当然ありますし、また新たに取組んで行こうとしている項目も盛り込んでいます。

資料をご覧頂きながら、本日はこれをたたき台としてご協議を頂きたいと思っています。どうぞ宜しくお願いします。簡単ですが資料の説明は以上です。

市長

今、事務局から素案について説明がありました。これについてご質問、ご意見等頂けたらと思いますが、いかがですか。

清田委員、何かありませんか。

清田委員

ここに出ている話で、事務局からはまとめられていると思います。ただもう少し市民が教育に積極的に関わるといふか、支援をするような活動のしやすさという環境をつくっていくというようなこと。それから図書館について、どの程度市長が言うようないろんな要望が入っているのかは、はっきりとは私にはわかりませんが、図書館の充実という話も割と耳にします。ハード的なことばかり言っても仕方ないのですが、今、図書館では割とソフト的なことでの動きが活発に行われています。そういったところを更に支援しながら、図書館機能の充実というようなことも、図る必要があるのではないかとということを少し考えています。それから学校評議員というのがあるのですが、これは地域で学校に関係している人達が、先生と話し合いながら、学校のことを考えて行くという会議ですが、このところでももう少し発言力を認めていくとか、何らかのソフト的な話ができる点がいろいろあると思います。そういうことを考えながら、学校と市民、ここに書かれているように連携というのをさらに図っていくというのが必要でないかと思います。またこれは現実的に出来る範囲の話であろうと思っています。以上です。

市長

図書館のことは答えられないですが、現在杉村公園の整備について考えています。これは平成28・29年で丸尾池の補修に2年間かかります。それが終わってから駐車場整備、松林荘について、岡潔記念館、それとトイレ、道の駅のようなものや観光案内所のようなものを整備していこうかということで、補助金申請を上げています。PFIでとっていた部分については、相当お金がかかるような状況でありますので、ちょっと保留にしています。図書館の新しい建設についてはなかなか難しいかなという考えです。

ソフト面については、より一層充実していかないといけないと考えています。司書の増員として1人増やそうという方向で教育委員会から話が上がって来ています。これは考えていきたいと思っています。財政的には橋本市は現在底にあるので、そういう中で出来ることをやっていこうと思っています。

学校評議員というのは元々、私が市議会議員の時に提案させて頂いたので、それはまた学校と教育委員会の方で協議をして頂いて、発言をどこまで浸透させていくのか、聞いていくのかというのは、教育委員さんの仕事でもあるのかなと思っています。たしかに市民が積極的に関われるようにするというのは学校だけでなく、介護予防支援事業であるとか、地域包括ケアシステムについても、逆に委員の皆さま

んに力を借りれば出来るというのがありますので、これは高齢化の問題も含めて、学校を活用した取組みについての話が出てくると思っていますので、少子高齢化も考えてやらないといけない。役所の職員だけではとてもじゃないですがマンパワーは足りませんし、地域の人たちの力を借りていくということになると思います。

教育長

図書館の充実は「多様な学び」のところへ文言的な原案としては入れるところだったので、ここへ集約させて頂きました。学校評議員については、教育委員会としては地域の力を学校に、それから学校の力を地域の活性化に、両方向のベクトルを大事にしたいと思っています。地域の力を学校にという学校評議員については、3段目の2つ目、「地域の教育力を学校教育に生かすために、学校開放に努めます」のところに、気持ちとしては学校評議員の力をお借りするという。ちょっと具体性に欠けるのですが、逆に3段目の「学校や地区公民館を拠点として地域の学びと交流を推進します」は、いわゆる学校や地区公民館から地域の活性化に向けたベクトルであると。ちょっと難しい表現を使っているのですが、反対のベクトルを2段に入れて、上段に学校評議員の活用という意味合い、それ以外にまだPTAとか、老人会とかいろんな人の、昨日も「まっせ橋本」でちょっと感動したのが、出柏の営農組合の方が食育について、「学校に貢献します」というパネルなどをいろいろ貼ってありました。こういうのが地域の貢献なんだと、繋がるのだと思います。いろんな意味を込めて、第2段に書かせてもらったのが実情なのです。だから10月3日に教育委員のみなさんと話をさせてもらってから若干変えています。その部分は話の内容を吟味しながら、変えさせてもらいました。

市長

よろしいですか。

清田委員

はい。

市長

森田委員どうですか。

森田委員

素案を読ませて頂いて、「家庭の教育力を高めます」と、1段目にあるのですが、本当に家庭の教育というのはすごく大事な事です。そこを高めないといけないのですが、こう書いた場合、どうも上から目線で、教育力を高めないといけないというのは一般市民にとってどうなのかなと。ちょっとハードルが高くなるのかなというような気がします。文言の問題だけですが、これが大事な事は大事というのは日々実感しているのですが、書き方がこれで良いのかどうか、なかなかいい表現が浮かばないのですが、皆さん考えてください。

市長

確かにこれはその子どもの貧困という問題があるので、親としては教育力を高めたいが実際には塾にも行けないとか、確かにそういう問題がありますね。

はい。

森田委員

ちょっと後で議論をさせてもらおうとして、米田委員何かありますか。

市長

米田委員

ここの「～を高めます」とか「～をします」というのは、万人受けする表現だろうと思うのですが、私も含めて一般の市民が期待をしているところは、そのために何をしてくれるのかと、具体的に、ではどのような施策を平木市政はやってくれるのよ、というところを期待し、実際望んでいるところであるかと思うので、こうなったら良いな、だけではなくて、それは誰しもがわかっていることなので、そのところも含めて具体的な施策を書いて欲しい。具体的に「～をやります」というような表現にしていく方が良いと思います。それはお金が掛かることなので、出来る、出来ないということがあるのでしょうか。そういうことは考えています、ということ、市民の皆さんにお知らせをするのが良いかなという気がします。以上です。

中尾委員。

市長

中尾委員

やはり若者を大事にするというか、自分たちが大事にされているというような、そういう生きている実感が出るような、そういう姿勢もちょっと見せて頂けたらなと思います。

はい、ありがとうございます。

市長

はい、教育長。

教育長

話し合いはかなりさせてもらったと思います。なるべく具体化ということで入れさせてもらった部分で、例えば、態度教育。それから自然とのふれあいというのも話の中で出てきました。小学校における園芸、学校園での栽培であるとか、様々な取り組み、これが自然とのふれあいです。それから、今からもう既に委員を集って作り始めています、ふるさと学習の副読本で郷土愛を育てます。

それから上の2つについては、やはり家庭の教育力というの、自立をさせるというのが一番大事だと思うのです。家庭が自立出来るかどうかにかかっています。しかし自立をさせるには共生も必要です。ただ単に自立しろ、だけでは自立できない。共生しつつ、自立を生み出すという、そのために一番上の副題として、自立と共生のまち橋本市という形で書かせてもらいました。これは理念と全く同じで、一致することだと思いますので、ここにあるファクターというか重点目標については、その自立と共生を視野に入れて書かせて頂いています。

確かに、気になるのは「家庭の教育力を高めます」、ちょっと上から目線であると思います。表現を考えないといけないかと。それからもう1つは食育です。食育も大事にしたいので、食の大切さの学びを推進しますという文言を入れてあります。

それから中尾委員がおっしゃられた若者については、地域文化や芸術文化、スポーツとか、こういう部分、社会教育の中に入れ込ませて頂いておるのですが、良い

若者施策について何か、良い方法というか若者の教育向上について、いい言葉があればまた意見を頂きたいと思います。

米田委員 自立ですが、家庭に自立してもらう、それこそ自分から自立をして頂けたら、それに越したことはないと思うのですが、中々世間はそうはいかない。1人親家庭などは、自立したくても自立できないという環境に置かれている。それが引き続いて子どもの貧困になり、どこかで不平等なことが出てきて、それがまち全体に活気がなくなってきたりしている。それこそ少子化で、将来的にこのまちが消滅都市に、まだ入ってなかったと思いますが、今のままだと将来的には橋本市はどうなっていくのか、1人1人の子どもを大事にしていくというか、自立できない所については具体的に支援をさせていただきますとか、そういうのがあったら良いと思います。これは教員だけでなく、行政の方にも関わってくると思うのですが、だから縦に繋がってくる所だと思います。

清田委員 教育相談センターの拡充とか、そんなことも短期的な方法として、取組んでいく必要があると思うのです。色々な難問を抱えていて、先生の数は減る方向に行く可能性があって、その中でそれをサポートするような支援的な教育相談センターも、橋本市の場合は他市町と比べると充実していると思いますが、きちんとしていくことが、全体での教育という方向に繋がっていくと思います。今の話の延長線上というか、一番先に取組むべきというのはそんなことも含まれるのではないかなと思います。

市長 なかなか自立というのは難しいです。これだけ子どもの貧困率が上がってくると、自立できない人たちをどうするのかということだと思うのです。その中で何をしていくかとなると、放課後に行っている事業などを実際のところ活用するしかないかなと思います。逆に学校の中に、ボランティアで教師のOBの方に補習授業をしてもらうような形もあるかなと思うのです。清田委員が言われた教育相談センターは若干扱う内容が違うのかなと。これはちょっと家庭に問題がある場合で。

清田委員 私が言っているのはもうちょっと広い範囲で。

市長 広い範囲ですね。

清田委員 今の議論に関して、ここでは最後の「地域家庭学校の連携」の2行目ですね。ちょっとこの辺り、もう少し具体的なイメージを話して欲しいです。「学校教育に生かすために、学校開放に努めます」などについて。

市長 どうですか。

教育長 様々な取組みが想像できると思うのですが、今市長がおっしゃられた放課後の児



童の事業もそうですし、学校評議員もそうです。いわゆる地域の方々の持っている力を学校教育に生かすという手段・方法としては数多くあると思います。そのためには学校も開放していかなくてはならないということで、学校は地域の方々の協力をいただいて、たくましく教育をしていくという発想です。2行目のところは。3行目は、学校や公民館を通じて地域の方々が集い、学んで、交流していこうという、逆のベクトルです。ただ、それこそ放課後もそうですし、土曜日の教育活動もそうです。土曜日の教育活動は2点目に入るし、3点目にも入ると思います。それを具体的に書くよりは、こういう形で様々な方策を講じていきますよというのが、この2段目と3段目の違いですが、ちょっとわかりにくいですかね。

清田委員                    その時のベクトルというのは、力の大きさがありますよね。

教育長                      同じくらいだと思います。片一方が大きくて、片一方が小さかったら、バランスが悪い。ちょっとこれは難しい表現かと思うのですが、これからの教育に求められるもの、また、地方創生とか、そういう部分に求められるものはこれかなと、そう思っています。

それとちょっと気になるのが、先程、森田委員が言われた一行目の文言です。上から目線という感じで、なんかこう一緒になって、それこそ自立と共生というのがありますので、そこの表現がどうかと。

清田委員                    教育という言葉を使うから、変な方向を考えるので。自立の面から考えたら、学習力とかを高めるとかっていうような意味ですね。

森田委員                    そうですね。

清田委員                    自分でやるということですが、それをちょっと支援するみたいなこと。それが自主的だからできないという人も多いかもしれないけど。

中尾委員                    家庭学習という狭いものじゃなくて、何て表現をしたらいいのかわからないですけども。

市長                         なかなか難しいところですね。家庭教育の支援とは何なのかという、その議論が必要かなとは思っています。

中尾委員                    すべてにかかってくると思いますね、家庭教育の支援というのは。

米田委員                    教育は悲しいかな、経済力にも結構左右されてきますので、やはり入れておく方がいいと思います。それをほったらかしにしといて、きれい事を言う、と言われたら駄目なので。経済力云々の所にも絡めたところもあっても良いのかなと思います。

中尾委員            その経済力に頼らないと言ったらあれですけども、どうしても仕方がない部分と、安易にそういう風になってしまう部分もあると思いますよね。シングルになったらこの支援を受けたら良いとか、簡単にこの支援を受けたら良いとか、そういうようにならないとか、そこを含めたものでないと文章に掲げていくには難しいかなと思います。

教育長              僕も学校でいる時にかなり具体的な支援をいろんな家庭でやりました。実際、それがその家庭の支援になったといえばなったと思いますが、では僕がいなくなって、それをしなくなって自立出来たかという、出来ていません。実際のところを言うと。だから過度な、甘えという表現は悪いのですが、その家庭にとってプラスにはならない部分もあって、非常に難しいところがあります。中尾委員が言われたように、例えば、就学援助で渡すにしても、実は自立を目指しているのですが、なかなかその自立が出来ていないという現状が、本当のところかなと実感として思っています。だからその意味でも、自分の家で何とかして子どもを育て上げるという意識を持ってもらう。それがまずあって、そこへの支援があれば、上手くいくのかなと。ただ支援だけでは伸びていかないという現状を何回も見てきましたので、その表現が出来たらなと思っているのですが。

米田委員            一番良いのは、親が自立し、そして家庭が自立し、子どもがその恩恵を受ければ一番良いのだろうが、なかなかそうはいかない家庭があると思うのです。その時はバサッと親については諦めて、せめて最低限子どもが高校を卒業するまではきっちり面倒をみてあげる。僕はそういう気持ちでいます。それをちょっと支援してもらえたらなと。

教育長              ここのところ、家庭教育の支援っていうのは、実は親支援、子支援、両方共あると思うのですが、重点を置くのは子支援、子ども支援になるのですね。

子どもを中心に見ていく方が良いのではないですかね。子ども支援でしたら、子どもの進路を保障するということになるのでしょうか。今米田委員言われたと思うのですけども。

それは家庭がしてもらえたら、それが自立ですからね。

米田委員            「家庭教育の支援に取組み、子ども達の進路を保障します」という形になる。子ども支援だけを考えたら。

市長                 進路保障まで書きすぎだと思います。要は子どもが、片方では塾へ行く、片方では行けない。それで学力が落ちてくる。そこをいかに補うかというところまでだと思いのです。お母さんとか、その家族の就労については、これはまた福祉行政とか経済部の行政の範囲になってくると思うので、そこまでいくと大変かなと。要は子どもがみんなと同じになるように、学力が低い部分を上げていくと。別に普通の家

庭でも学力が低いこともあるので、それをどれだけバランスを取りながらやっていくかということだと思うのです。将来を保障するということは、それはちょっと難しいかなと思います。やはり子どもたちというのは家庭のある一定の条件の中で、生きて行かないと仕方がない部分もある。高校・大学に行ったら奨学金を借りてしっかりと学んでいく、ということも逆に言うと、家庭の経済的な助けになってくるはずです。市の場合はどちらかといえば、小中学校までという、教育で関われるのはそこまでというのがあるので、出来るだけ学習でも、落ちこぼれないようにしていくということの力点で良いのかなというふうには思います。保障しろと言われても、これほど難しいことはないですから。ここの表現は本当に難しいと思うのですが、家庭教育の支援というのも、どこまで支援をするのかというのをもう少し明確にして欲しい。家庭教育となると、親の教育力も高めていくのかとなると、これも中々難しい。生活保護を受けている方もいらっしゃいますし、非常に難しい文言だと思います。

橋本市の教育がどこまで入っていきけるのか。どこまで入っていくのかっていうのがポイントになってくるのかなとは思っています。

清田委員

生涯学習推進計画っていうのがもうすぐ出来上がるところですが、そこから考えたら、かなり広い範囲を含んでいると考えていかざるを得ないのではないかなと思います。確かに行政的に具体的なことを考えていくと、小中学校の範囲外かもしれないですが、今問題になっているのは高齢化に伴っていろんな問題が生じてくるので、そういう力をつける教育という部分で小中学校の教育に関わってくれたらなと思います。反面、そういう人たちの生活感とか、幸福というようなことに子どもが関わりを持てるような形で、両方を含めた生涯の学習力とか幸福感とかを考えて行くということになるので、行政的な範囲をこういう所に広げて考えていくことも徐々に必要になってきているのではないのでしょうか。そういう意味で行政の縦割りの領域がより融合して、連携して、教育にもタッチしていくし、教育の方も福祉と一緒に将来のことを考えて行くことが必要になるという気がするのです。

教育長

教育委員会は、例えば学童保育なんかも充実させてきています。これも家庭教育支援になるのかなと思いますし、それから保育園・幼稚園への補助金制度も、充実させて色々なニーズに答えるようにしています。また福祉の面も、こども課等が中心になって、本当に切実な問題を抱えた家庭がございますので、家庭教育支援を頑張ってやって頂いているというのが現状だと思います。本当にこの福祉部局の取り組みは教育委員会としては、敬意を表するところがあります。要対協の中でもかなり論議しながら、家庭の中にまで入り込んで、壮絶な家庭をどうにか支援していく取り組みをしているという現状を、この1行目の文言に込めています。実際に橋本市はすごくやっていると思うのですよ、他の市町は知りませんが。教育と福祉が一緒になってそれぞれの分野で、もの凄い取り組みをしている。それこそ1件ずつを大事にしながらやれている。そういう自信も含めた表現があれば良いかなと思いつつ、私自身はちょっと大人しい方なので、これくらいの文言に抑えたのですが、もうちょ

っといい表現があったらと思います。

清田委員           どこですか。

教育長           一番上です。「家庭の教育力を高めます」。これが、一番基本になってくると思います。教育委員さんたちと話をしている時にも、やはり家庭教育は基本だということを何度も耳にしましたので。

米田委員           学童保育という名前がついていますが、保育というのがやはりまだイメージとしてあるんですよ。だから教育委員会議でも言っていますが、語弊があるかもわかりませんが、学童保育は宝の山だと思うのですよ。だから持って行きようによっては、それこそ学童保育には色々な個性のある人たちが羽ばたく可能性がある所だと思っています。保育だけでなく、それには当然マンパワーが必要になるのでしょうか。

教育長           表現としては放課後児童対策という形になります。

中尾委員           学童保育は確かに、第2の家庭というのか、もう1つの家庭という感じで。子どもの数が減っているのに学童に入りたい人数がすごく増えているということで、家庭の事情もあると思うのですが、やはり保護者も安心して働けるというところで期待されていると思うのです。学童保育の指導員の資質を高めるのがとても大事になってきています。その分凄く大事な所でもあると思うのです。学童保育に行く時は「ただいま」と入ってきて、お母さんが家にいてくれるような所であり、それだけじゃなくて、ちゃんとした家庭教育というようなものも含めてということで。そういう意味では大事なことだと思うのですが、そこに力を入れてくださっているということは、私は有難いことだと思います。その分、指導員の資質を高めていくということがとても大事なことだと思いますし、せめて1つ1つの家庭に関わっていけない分、学童保育に関わっているのは、家庭教育の1つかなと思います。

市長           学童保育は、保育がついていますが、これは厚生労働省の事業なので保育と付いているだけです。学童保育に行ける子どもたちというのは、あまり家庭的には心配がないことが多いと思います。学童保育にも行けない子どもたちがいるということに問題があると思います。確かに学童保育の内容を充実させていくというのは大切なことで、誰かが体力の低下の問題も言っていましたが、学童保育では屋外で走り回るような機会があってもいいのかなと。学童保育をこども課から教育委員会に移し、もっと教育委員会に関わるようにというために。今まで福祉に置いてあった部分を教育委員会に移したので、補助金の申請は福祉でしますが、関わりについてはしっかりしてもらおう、そういう狙いは元々あるので。学童保育を福祉でということにしておくと、校長によっては、昔は非協力的な先生がいたので、学童保育はうちの責任じゃないよと言っていたのを、そうじゃない、学校も責任持つてということで教育委員会に移したので。学童保育に来てくれる子どもというのはやはり経済的には恵まれている。市も3000円ほど補助を出していますが。でもそこにも来られな

い子どもがいるというのを忘れてはいけない。もう一つは中学校に行った時にそういう受け皿がなくなってしまうということもあるのですが。

米田委員           そこにも来られない人がいるのですか。

市長                お金も要りますから。全額補助にする訳にもいきませんので。

中尾委員           それは子どもを守っていきたいという親の気持ち次第でもあると思うのですね。経済力だけでなく、そのようにしての子どもに教育をしていきたいと。私が関わった少年で、20歳を過ぎてもなお色々な事件を起こしていたのですが、やはり自分は学童保育の指導員に話を聞いてもらったのが忘れられない、ということがありました。それは親にも言えない、学校にも言えないけれども、そこによりどころがあったと。保護者は大変な思いをしながら入れていると思うのです。その学童の指導員の言葉が子どものよりどころになって、それがまた生きていく力になった、その指導員に出会ったということで、学校の先生以外にもそういうことがあったということです。そういう人が1人でも、2人でもいてくれたらすばらしいかなと思いました。親が経済力以前に、そのように学童に入れることによって子どもを守ろうかということになるので、そういう心構えを持った親、自立した親を育てていけるような方針を入れていただけたら。どこでそうしたら良いのかはわかりませんが。

市長                学童保育は学童保育で良い部分がたくさんあると思うし、家に帰ったら、友達と遊べられないけれども、学童保育に行ったら遊べる。学童保育で放課後の同年齢だけでなく異年齢の子ども同士の交流が出来ているという部分では、非常に良い体験をしている。そして、指導者もいるということで、そこはもの凄く有意義だと思います。ただ、そこに行けない子ども達もいるということ。ここの家庭教育支援の部分の中を学童保育だけにしてしまうと、子どもの貧困という部分での対策が打てなくなってしまうところもあると思うのですよ。心の成長が出来ていない子どもたちというのは、やはり家庭の貧困というのが大きいと思うのですね。私の場合も小さい時から家に親が居ない、共働きでしたから。友達が近所にたくさんいたので、そこはカバーができた部分だと思います。今、何故こういうことになっているのかというと、やはり核家族化してきて、地域に戻ったとしても、何も出来ない、友達とも遊べない。塾に行く子が多いということも若干あると思うのですが。その部分についてはこれからの教育で一番大事なところ。対象的には少ないのですが、そこをどうするのか。口で言うのは簡単ですが、実際のところ非常に難しいなという思いはあります。どうしたら良いのと言われたら、経済的支援をそこだけにする訳にもいかない。だからそこをカバーしようとしたら、学校とか公民館になりますが、そのような生徒が学校にはいる、でも公民館にそういう子どもが来るかというところまた分からない。やはり学校をどう活用するのか、放課後のそういう学習の事や、気持ちに余裕のない子を助けるために教師が関わっていかないといけないし、逆におじいちゃん、おばあちゃんにも入ってもらおう。これは小学校のうちからやらないと

意味がないのかなとは思いますが、余裕をもって。

中尾委員           やはり援助というのは何かを与えるのではなく、いろんなケース、選べる機会をつくっていくが一番大事なのかな。何かを与えるとか、こうしてあげるというのはなくて、その機会、そういう場所を与えていく。

市長               ただ、その表現の仕方ですね、問題は。確かに上から目線ではいけない。こういうことをしていくという方針がもう少しわかりやすく書ければ。皆そうだと思います。家庭教育の支援が大事と皆わかっているのですが、総論賛成、核論反対というのが、行政にはよくあるのですが。どういう表現がいいのか、これは自分たちだけがわかっていても仕方がないので。市民の人にも、基本方針と重点目標というのをわかしてもらわないと。作った人間にはわかる表現でも、市民にはわからないのかなって思う所もありますね。

教育長            この家庭教育ところの思いについて、みなさんに差異はないと思います。ただ表現がどうかということで。そこで一例を挙げますと、「福祉と教育が連携し、家庭教育の支援に取り組めます。」表現方法だけですが、やはり行政総ぐるみで家庭教育支援に取り組むということになります。家庭教育支援のあり方というのはいろいろと難しい問題があって、ただ単に援助をするだけでは家庭教育支援に繋がりにくい部分もありますので、福祉と教育が連携して、家庭教育の支援に取り組めますという形をとれば、あまり上から目線じゃないのかなという気はします。思いはみんな一緒だと思います。

米田委員           やはりここは大事ですからね。表現はこれでも、あとは具体的な言葉があればいいですね。

教育長            これはもう委員の皆さんが一致をしているところなので、「家庭の教育力を高める」と言う表現だけは上から目線ということですね。

米田委員           最終的には橋本の将来を担ってもらえる、たくましい人に育ててもらう、その補助をさせていただきますということですから、この出だしが一番大事ですね。

市長               皆さんの考えは一緒だと思います。この家庭教育支援が大事だということでは。まだ正式には決めていないのですが、幼保一元化推進室は一旦廃止する方向で考えているのが一点と、福祉と教育の連携室みたいな部署を作ろうと考えています。健康福祉と教育委員会で事業化していくと考えています。お互い各課も忙しい部分もあるので、どこかがリーダーシップをとって、そういう事業を進めていく。横の連携でやっていくことが本当にこれから大事かなと思っています。確かに、家庭教育支援というのは、福祉と教育が連携をしないと、これはどうにもならないというのも事実だと思いますので。そういう方向で書きましょう。どうでしょうか。教育

委員会と福祉が一緒になって取り組んでいくということで。

教育長 遠慮しながらですが、「福祉と教育」にしてみたのですが。福祉と教育か、教育と福祉か。

全員 どちらでもいいですね。

教育長 では、「福祉と教育」で統一させていただきます。

清田委員 家庭教育について、この時間軸をどう考えるかということで、問題点は小さい子の方が非常に重要です。しかし、高齢者にとってもそれなりの問題がいろいろと考えられるので、そういった横の軸の取り方ということで、意識はもっと長い時間を含めたいろいろな問題を相談して取り組めたらと思います。これは意志の問題ですが。表現の問題はまた別になります。

教育長 引きこもりの方もおられますし、そういう人への対応というのも教育だけでは無理だと思います。教育と福祉が連携していかないと、引きこもりの人、子どもの中でも家庭的問題があっっているような支援を必要とする子どもたち、そういう層にあてた文言ということで、ご理解を頂ければと思うのです。

市長 生涯教育での高齢者というのも、やはり福祉の部分と連携を必要とします。老人に小学生を教えてもらうとか、小学生と老人が交流することによって、思いやりの教育が出来るという部分。元々教育と福祉は連携していかないと、と思っているので。そういうことになると、これだけをやっても意味がないので、生涯教育、社会教育を通じて、これからの福祉というのは絶対に連携をしていかないと、おそらく事業が進まないと思います。

ウインウインの関係でやはりお互いにプラスになるような、逆に小学生と交流する、中学生と交流するっていったら、介護予防事業にもなるのです。そういう老人に生きがいを与えるという意味で、子どもと遊ぶことによって認知症の予防に繋がる。そして、昔の遊びを教えてもらうということで子どもたちの教育に。教育全体を市民全体でやっていこうという考え方は、少子高齢化の高齢化率がどんどん上がっていく時代の中でどう考えていくか、ということだと思うのです。だから、そのために学校に来てもらうということも大事になるのかなと。財務省が教師を減らすと今言っていますから、そうなってくると逆に単費で人をつけていかないといけなくなると、相当なお金がかかってきます。それなら住民パワーで学校に来てもらい、授業中はいろいろありますが、学校の先生の資格を持っている人は、教師の補助で入れますが。放課後もそういう遊びであったりとか、土曜事業の中で色々な遊びとか、運動とか、学習とかを考えていかざるを得ないのかなと。高齢化してくる中で税収がどんどん減ってくるので、より効果的な使い方も逆に考えて行かないといけない時代です。そういう面では福祉と教育、ただ高齢者がそこにいるから福祉と教

育になるかもしれませんが。市民共同は難しいですと言うが、難しいからとそこで止めてはいけない。やはり少しずつでも広げていく方法を考えざるを得ない時代になってくると思います。

米田委員 確かに介護の世話にはならない元気なお年寄りというのはたくさんいますので、そんな方々が、例えば学校に行って子どもに接することによって、お互いに得をするウインウインに、そういうような社会になっていくような気がします。

それと、家庭教育は支援だけでなく、本人に自覚してもらの意味で、「教育は家庭からの理念に則る」とするほうが、「そうか教育は家庭からなのか」、というのを自覚してもらの意味でもいいのではと思います。家庭教育支援って、何か助けてくれるのかなと、かなり他力本願的な表現のような気がします。

市長 どうですか。

教育長 教育は家庭教育から、の理念に則りということですか。

米田委員 例えば、夫婦ゲンカばかりをしていると、その家庭では子どもがよくなるのか、例えば言われているのではないですか。「家庭教育の支援」ではなくて、他力本願的な文言はあまり使って欲しくないなと思います。自分から自立をしていかないといけないんだとわかるような言葉が良いのかなと思いました。それは言葉の問題ですが。

市長 この文言は教育委員会で考えてもらって、ここばかりやっていたら終わらないので、大事なところなので。先程、生涯教育のお話も出ていますし、ほんとに子どもの貧困、その部分をどうするのか、それを家庭だけで出来るのかというのはあると思うので。この部分についてはもう一度現状に即したように皆さんで考えて頂いて、ということにしましょうか。でないとこれで1時間半が終わりそうな気がしますので。

教育長 はい、思いは同じということですね。

市長 家庭教育支援というのは一番書きやすい言葉で、一番何をしてくれるのかという話になってこようかと思えますし、この部分についてはもう一度議論をしてもらおうということをお願いします。

後の部分が「ます」「します」という表現になっているので、もう少し別の書き方がないのか、というご意見も頂きました。ほとんど「ます」「します」なので、どうなのかと。他の地域の大綱って、「ます」「します」なのですか。

教育総務課長 今、わりとそういう表現が多く使われているかなとは思いますが。



市長 例えば、他の市では「子どもをたくましく、感性豊かに、確かな学力を育てる」、「学校、家庭、地域が連携し、子どもの教育を充実する」とか、ほとんど言い切っているのです。どうでしょう。

教育長 委員のみなさんとも、議論をさせて頂いて、確かにその話も出てきました。ただ、推進する、育てる、努める、というのは、やるということに代わる言葉ではないかと。これで行こうではないか、というお話を頂いてあったと思うのですが。これまでの議論で言うと、できたらこの部分はこれでいこうということであったと思いますし、具体性という話も随分あったと思うのです。具体性も加味して、努めます、推進します、でいかせて頂きたいと思っているのですが、どうでしょう。

米田委員 決意の表れで、良いと思います。

市長 どうですか、森田委員。

森田委員 私の中ではこうです。

市長 中尾委員、どうですか。

中尾委員 その書き方しか出来ないのではないかと思います。

市長 言い切るか、言い切らないかということなので、その覚悟を見せるか、見せないか、ということだと思のです。ほんとにやるのだよという。

教育総務課長 ちょっとよろしいですか。

市長 はい。

教育総務課長 今、案としては基本方針を3つ出させて頂いていますが、議論の進め方として、まず基本方針はこの3つで良いのかどうかというところも併せて議論いただけたらと思います。上から順番に進めるのがいいのか、先に基本方針を固めてからがいいのか、その点はちょっとわかりませんが。

教育長 つい先日までは「確かな学力」ということで書かせて頂いていました。「確かな学力と健やかな体」ということで。これについても、委員さんの中でかなり議論があって、「確かな学力」ってどうなのかという話があって、これは文言を変えさせて頂きました。「多様な学び」ということで。気持ちは「確かな学力」を生涯学習的に位置づけたものを「多様な学び」という形で、もうちょっと含みの多い表現にしたいということで、これは変えさせて頂いてあります。最終目標はやはり、豊かな心、幸せ感というのも教育委員のみなさんでお話があって、幸せって何なのかという話

があった上で、「豊かな心」を一番大事にしようと。その次に、多様な学びや健やかな体を育て、連携を大事にしようというイメージで作らせて頂いてあります。これも補足ですが。市長のマニフェストにもあります、「確かな学力」、「生きる力」、そして最後に出てくるのが、「豊かな心を持った子どもを育てます」と。この場合は子どもにかかりますが、それを大人全般に広げたら、こういう生涯に渡ってということになる。これをトータルすると、「生きる力」になるのかなと考えています。

市長 僕は議論をしてくれているとばかり思っていましたので、これが出てくるとは。

教育長 ここのところは変えて、それ以外の3つの部分は了解を頂いていると思ったのですが、「確かな学力」だけ、皆さん大分表現方法を気にされていましたので。

中尾委員 一番先にここが変わっているのに気がつきまして、こういう表現の方が多様性があった方がいいなと思いました。

市長 そうしたらこれでよろしいですか。

「ます」「します」という表現もこれでいいですか。何か引っ掛かるのですが、覚悟が見えないような。制度が変わって、こういうふうにするというような思いがありますので、表現方法なんていろいろあるし、これを作って橋本の教育がどう変わるのか、というのも当然見られているような気もするし、おそらく橋本市は先行してやっているのです、他の県や市町村からも見られるというようなことがあるので。

米田委員 この学力、学力という言葉に特化させてもらったのですが、全体を比べるというより、底上げを狙うのか、あるいは一芸に秀でたような、そんな方々は放つというも出てくると思うのですが、そんな方々を橋本市がどんどん輩出していく、そういう狙いなののでしょうか。どうでしょうか。

教育長 視野は両方ともです。やはり学力の低い子は高めていってあげたいし、伸びる子は伸ばしてあげたい。だから、伸びる要素のある子を足踏みさせるような大綱ではなくて、伸びる子は伸ばしていききたい。

米田委員 知識を豊富に与えていくということだけですか。

教育長 生きる力をつけていくということになります、知識だけではなくて。だから、この中には生きる力を育くむための様々なことが書かれてあると思うのです。知識だけではなくて、例えば、郷土愛、自然とのふれあい、それから人権、こういう部分を大事にしていきたい、というパーツパーツではかなり具体化した文言を入れ込んでいます。米田委員に言われるように焦点をどこに合わせるかという所では、橋本市内全体に焦点を当てる必要があるのではないかなと思っています。だから低い子に焦点を当てたり、高い子に焦点を当ててではなくて、こういう形になると思う

のです。「豊かな心を育みます」の一番下。「ふるさと学習を推進し、郷土愛を育てます」という所。次の多様な学びで言うと学力を基盤として、学びのある教育を推進していきます。響きなのですが、市長が言われたように主体性はどちらが強いのか。「努める」「努めます」、「食の大切さの学びを推進する」。どちらが良いですか。

市長                    なんか橋本の教育と一緒にような気がします。これは前にも言ったことがあるけど、どれほどの効果があるのかという問題。やるのならやると書いた方が良いと思います。どっかでごまかしてないかって、ここに書いた以上はやらないといけないことが書かれてあるので、その辺のことをきっちり言い切っていた方が、恐らくできない部分もあるかもしれないのだが、それはもう外しますというような表現よりも、もうちょっとはっきり言った方が良いのかな。教育委員会ではそれでは良いのかと思うのだが、市長が入っているのにこれが「ます」というのはおかしいかと。やらないといけないことばかり書いてあるでしょう。その中で代わり映えしないかなとか、私の印象だとそう思うのです。予算が掛かる部分もあるだろうし、逆に時間を懸けて仕上げていくものもあるし、即効性の部分もあると思うので。これだったら、橋本市の教育と一緒にだと思います。

教育長                これらは全部やりたいと思っている言葉ですので、必要な事柄です。提案ですが、基本方針は変えずに、市長の思いに沿うように重点目標に決意を表すのはどうでしょうか。

森田委員             「～をします」という言い方は相手がいて、「しますよ」と相手に伝えるようなことを重点にしているような感じがします。高めるとか、推進するという言い方はこちらの方に重点を置き、主体的になって、決意のようなものがより表れるのかなという感じは言葉的にはします。だから、基本方針で相手にこういうことをしますと表現し、それに対する行政はこういうことをしていきます、と決意を表すのであれば、今、教育長がおっしゃったような書き方が良いのかなと思います。

市長                    どうですか。

中尾委員             はい。私もそう思います。

米田委員             そのかわり責任は重大ですね。頑張りましたができませんでした、ということでは許してもらえませんからね。やはり最後はどうやったのかと検証されますから。達成できたのか、何が、どこが悪かったのかと。そこはどうするのかとか、出てきますからね。それなりの覚悟は要ります。

市長                    やり始めはどっちかということです。その一線を引いていてもしょうがないので、でもやらないといけないことばかり載っていると思う。ただ、それをやらないとしょうがない。逃げ道を作っては駄目。書面が本気になってないと思う。各課がプ

レッシャーをかけないと。責任をもってやるような言葉にすると、良いことでもありますし、上手いかないというのはしょうがないと思うのです。それは徐々に修正をしていけば良いことだけの話であって、いきなり100%上手いくなんてことはありえないです。これからの問題、マンパワーがなくなっていくことであるとか、やはりこれに向かってどれだけのことをやるのかという基本方針と重点目標が決ったら、教育委員会の課でどのようにしていくのか、どういう方法を取るのかを考えて行くしかないのです。他力本願では前に進まないで、学校も当然追い込んで行かないといけないし、学校自身でこのことを変えていかないといけない。校長には、最初の管理職会議で言うのですが、これぐらいの責任は持ってよ。ここは「します」になっていますけれども、だからここに載っていることは橋本市の教育委員会として、やらないといけないということを皆さんが認識して、作って頂いていると思います。一番良いのは自分らで、本当にやるのかということをも市民の人々に分ってもらう。庁内の組織においても一緒にやっていってもらうという働きかけで、当然教育委員会からしていかないといけないだろうし、その辺の為に「橋本市の教育」も貫っているのだが、あんまりという部分はあるし、やはりやらないといけないことを書いてあるのなら、言い切ったら良いと思うのです。絵に描いた餅で終わらすのであれば、「します」で良いと思う。実際にやっていることもあるのだから、そしたらもう言い切ったら良いじゃないかと。本当にやっていないということはそんなにかないのかなと思います。

教育長                    ないです。

市長                      実際にやるのだったら、はっきりと言い切ったら良いことだと。職員にプレッシャーをかけていくこと。

教育長                    それでは、言い切るというか、重点目標はするという形で、統一をさせて頂きま  
す。問題になる項目は委員さんからも意見を頂いた上で、また市長から意見を頂  
いた上で、反映したという所もあるのですが、一番最初の家庭教育というのを一番  
大事にしたいと。この所をどう表現をするのかというのが宿題になっているので  
すが、思いは皆さん同じだと思いますので、教育委員のみなさんともう一度定  
例会で話し合いをし、文言を決めさせて頂いて、市長には後で文章で了解を頂  
いて完成とさせて頂きたい。

市長                      それでも良いです。

教育長                    良いですかね。

市長                      私がやるわけじゃなくて、教育委員のみなさんと教育委員会事務局が一致す  
ればいいので。私も遠慮せずにものを申させて頂きました。もう一度教育委員  
会の中で議論をして頂いてから見せてください。そのかわり皆さん合意をして  
おいてく

ださい。私の立場としたら、やる気を示して欲しいという思いがあります。やはりこれを示すことによって、教育委員会もまた、各課職員と一緒に動いていくことが大事だと思うのです。それと福祉との連携や市長部局との連携が必要となってくるので、これもやって頂きたい。本当に良いものができつつあるので、あとはやるというように言い切って欲しい。ごまかしはなしで、やると書けば、職員も覚悟を決めてやるでしょうし、学校も覚悟を決めてやる。そういう風土的なものを直していきたいというのがあります。しっかりと重点目標が出来るということがこれからの橋本市が変わっていくというのを大いに期待していますので、最終教育委員さんの中で、家庭教育支援の話などの議論をして頂いて、最終報告を聞かせて頂いた上で第4回を開催するかどうかを決めていきたいと思います。

教育長、教育委員さんでもう一度議論をして頂きまして、やって頂きたいなと思いますので、宜しくお願いをします。

それでは、事務局から何かありませんか。

教育総務課長        はい。ございません。

市長                それでは本日も活発なご意見を頂きまして、大変有意義なご意見が頂きました。もう一度教育長、教育委員のみなさん、教育委員会事務局で仕上げをお願いしたいと思います。その内容を見て最終的には決裁をしていくということで宜しくお願いします。より良いものができることを大いに期待しています。以上で本日の会議の議題はすべて終了致しました。委員の皆様、ご審議にご協力を頂きまして、ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

教育次長            市長始め、各委員の皆様ありがとうございました。今市長からお話がありましたように条件付で、ということにはなりますが、改めて、今月の定例会で家庭教育の部分教育委員さん方と検討をさせていただきます。

ちょっと私が気になるのはこの案の一番下から2行目に「福祉と教育の連携」と出てきますので、ここも合わせて協議をしていかないといけないのかな、と思っておりますので、宜しくお願いします。

その教育委員会議での結果を市長に報告をして、承認を得ることになりますと最後の総合教育会議の協議ということになります。もう1回ということになれば、また、教育委員に日程をご案内させて頂くということになりますので、宜しくお願い致します。

それでは本日慎重なご審議ありがとうございました。

お疲れ様でした。

(午前 11 時 40 分)